

令和 8 年大川広域行政組合公告第 5 号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、大川広域行政組合契約規則（昭和 4 6 年大川地区広域行政振興整備事務組合規則第 4 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 1 0 日

大川広域行政組合

管理者 上 村 一 郎

第 1 入札に付する事項

1 調達物品名

大川広域行政組合さざんか荘ビジネスフォン装置

2 数 量

別紙 1 「大川広域行政組合さざんか荘ビジネスフォン装置内訳書」のとおり。

3 契約形態

リース契約（リース期間は 7 年（8 4 ヶ月））とし、大川広域行政組合において別途選定するリース業者とリース契約を締結する。

4 調達物品に係る留意事項

- (1) さざんか荘で業務に使用するビジネスフォン装置（以下この項において「ビジネスフォン装置」という。）の更新を行うものとして、既設の養護ナースコールシステム関連機器、PHS 端末・アンテナ関連との連動作動が可能な機器構成とすること（別紙 2 参照）。
- (2) ビジネスフォン装置の中古品は認めないこと。
- (3) 納入完了時点で大川広域行政組合担当者の検査を受け、その結果が不合格の場合には、同担当者の指示に従って、可及的速やかに当該機器を完全な代替機器と交換すること。
- (4) 保証期間はメーカーの定めるとおりとする。ただし、保証期間後といえども設計、材質及び機能等の不良による故障または破損等の一切は売主負担とし、速やかに修理等を行うこと。
- (5) 以上の留意事項の他、契約履行上必要なものは、随時大川広域行政組合担当者の指示を仰ぐこと。

5 納入場所

大川広域行政組合さざんか荘

住所 香川県さぬき市大川町田面 3 6 0 番地

6 納入期限

令和 8 年 1 1 月 1 7 日（火）

7 入札方法

第7 入札及び開札等のとおりとする。

第2 契約書作成の要否

不要（大川広域行政組合において調達物品に関する覚書を調整する。）

第3 契約条項を示す場所及び日時等

令和8年8月10日（月）から令和8年8月18日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

〒769-2401

香川県さぬき市津田町津田112番地33

大川広域行政組合 事務局事業係 電 話 0879（42）2740

FAX 0879（42）5789

メール o-kouiki@ca.pikara.ne.jp

第4 入札に付する事項の内容に関する質疑の受付

入札に付する事項の内容に関する質疑がある場合は、令和8年8月19日（水）以降に受け付けるので、令和8年8月31日（月）正午までに下記のところまで文書で行うこと。（文書は、FAXでの送付も可とする。）

質疑に関する回答は、提出期限までにされた内容を一括して制限付き一般競争入札参加資格確認通知を受けた者に対し郵送又はファックスで回答する。ただし、急を要する質疑については、提出期限前であっても郵送又はファックスで回答する場合がある。

〒769-2401

香川県さぬき市津田町津田112番地33

大川広域行政組合事務局

TEL 0879（42）2740

FAX 0879（42）5789

第5 入札に参加できるも者の資格要件等

1 制限付き一般競争入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和59年6月30日告示第456号）、さぬき市建設工事指名停止等措置要領（平成14年さぬき市告示第36-1号）及び東かがわ市建設工事指名停止等措置要領（平成15年4月1日告示第24

- 号)による指名停止期間中でないこと。
- (3) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の確認を受け適正であると認められる者であること。
 - (4) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から落札者決定の日までの間に、地方公共団体の指名停止期間中の者でないこと。
 - (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていない者であること。
 - (7) 納期までに仕様を満たす物品を確実に納入し得る者であること。
 - (8) 香川県内に本社または営業所等を有する者であること。
 - (9) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - (10) 過去3年間の間に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方公共団体の公社を含む。）において、同規模程度のビジネスフォン装置の導入に関する工事又は業務を2件以上受注し、工期内に工事又は業務を完了させた施工実績を有する者であること。
 - (11) 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認理解し、承諾した者である。
 - (12) 制限付き一般競争入札参加者が、開札日時までに上記の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない場合があること。

3 制限付き一般競争入札参加資格の確認等

- (1) 制限付き一般競争入札参加希望者は、令和8年8月18日（火）までに、下記の書類を提出し制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格があると認められた者に限り入札参加の対象とする。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 納税証明書（各1部。この入札の公告日の直前において発行された原本又はその写し。）

国 税 ： その3の3（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について
未納税額のない証明用）

地方税 ： 納税証明書、完納証明書又は滞納のない証明書

ウ ビジネスフォン装置受注実績調書（様式第2号）

- (2) 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）はA4判で統一のうえ持

参により1部提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは受け付けない。

- (3) 制限付き一般競争入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和8年8月19日（水）に制限付き一般競争入札参加資格確認通知書（様式第3号）をもって通知する。なお、入札様式及び金抜き内訳書等については、当該確認通知書を送付する際に併せて送付するものとする。

- (4) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び資料の受付

ア 受付期間

令和8年8月10日（月）から8月18日（火）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 受付場所

第3の契約条項を示す場所において同じ。

- (5) その他

ア 申請書及び資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

4 制限付き一般競争入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、管理者に対して説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を、令和8年8月21日（金）正午まで（ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、第3に示す場所に指定する時間内において持参及び郵便等により提出するものとする。

- (3) (1)の説明を求めたものに対する回答は、令和8年8月24日（月）までに書面にて行う。なお、この入札は、この手続きが完了したことを確認して行うものとする。

第6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

第7 入札及び開札等

- 1 日時 令和8年9月3日（木） 午後2時から

- 2 場所 香川県さぬき市津田町津田112番地33
大川広域行政組合事務局3階会議室

- 3 入札書の提出方法

持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。

4 入札に関する注意事項

- (1) 入札当日は、午後1時30分から大川広域行政組合事務局3階会議室において受付を行う。
- (2) 入札に参加する場合は、制限付き一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参し、受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができなくなることがあるので注意すること。
- (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札に参加できなくなるので特に注意すること。
- (4) 入札の執行回数は、原則として2回までとする。

第8 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税を含まない額。）とする。

第9 入札の無効等

- 1 申請書等を期限までに提出しない者、制限付き一般競争入札参加資格がないと認められた者又は制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けた者のうち、入札までの間において第5の1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者は、入札に参加することができないものとする。
- 2 入札者は、入札日に制限付き一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。提出しない者は入札に参加することができない。
- 3 制限付き一般競争入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び大川広域行政組合の競争入札参加者の入札心得等において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消すものとする。

第10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札とする。

落札価格同価の時は、施行令第167条の9の規定により、くじ引きによって決定する。

第11 支払い条件

リース業者との協議による。（前払金又は部分払いは行わない。）

第12 その他

- 1 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止の措置の対象となることがある。
- 2 様式はこの公告において示す様式のほか、大川広域行政組合所定の様式を使用するものとし、特に指定をしない様式にあっては任意で作成すること。

※ その他問い合わせ先

〒769-2401

香川県さぬき市津田町津田112番地33

大川広域行政組合 事務局事業係 電 話 0879 (42) 2740

FAX 0879 (42) 5789

メール o-kouiki@ca.pikara.ne.jp